労使GFA NEWS

髙島屋は「環境」「人権」「労働」を大切にする企業であることを宣言しています!

11月11日はグローバル枠組み協定締結記念日です。

当社は、「いつも、人から。」を経営理念としています。そして利益を追求するだけではなく、社会に必要とされる企業でありつづけることを社会に対して宣言しています。これが、当社労使が日本で初めて締結した「グローバル枠組み協定」です。

ローズスタッフの皆さんを含め私達一人ひとりが自分の問題として、「環境に配慮しよう」「職場でのハラスメントをなくそう」「児童労働や強制労働による商品を根絶していこう」といったことを意識して行動することが大切です。本日11月11日は、当社労使が「グローバル枠組み協定」を締結した記念日です。私達一人ひとりが1年間の行動を振り返るとともに、これから1年間、自分がどのように社会的責任に対して行動すべきか考える1日としましょう。

環　境

持続可能な社会の実現に向け、企業だけではなく、社会人として私たち一人ひとりが環境に対する取り組みを行っていくことが求められています。

環境問題は、地球の明るい未来を守る上で非常に深刻な問題です。とくに地球温暖化は、人類の生存に関わる問題として、世界が立ち向かっています。日本でも、地球と日本の環境を守り、未来の子供達に引き継ぐため、CO_2などの温室効果ガス排出量削減に向け、あらゆる政策を総動員して地球温暖化防止の対策を推進しています。当社もいち早くISO14001の取得に取り組み、労働組合も環境政策を作るなど労使ともに環境への取り組みを進めています。私達一人ひとりが、「ゴミの分別」や「こまめな消灯」など、自らの問題として取り組んでいくことが大切です。

当社労使も環境問題に取り組んでいます!

企業（髙島屋）	労　使	労働組合（TARÔ）
●LED照明の導入などCO_2削減 ●エコ包装の徹底、コピー用紙の削減 ●クリーンローズ商品（環境にやさしい商品）の展開　など	●一粒のぶどう基金を通じた環境保全活動 ※『森林の里親「花と緑の並木道」づくり』 など	●コピー用紙の削減 ●広報や組織活動を通じた意識啓発・行動喚起 ●環境にやさしい6つの行動の推進　など

人　権

百貨店は、様々な雇用形態、ローズスタッフの方々をはじめ立場の違うメンバーが働いています。働く仲間を互いに尊重しあう活力ある風土作りが重要です。

私たちの職場には、様々な雇用形態、ローズスタッフの方々をはじめ立場の違うメンバーが働いています。職場における人権を守っていくためには、働く仲間がお互いを尊重しあう活力ある風土を作っていくことが非常に重要です。職場の全員が前向きに働くことのできる職場風土を目指して、私たちの職場からハラスメントをなくしていきましょう。

そのためには、一人ひとりが、ハラスメントはコンプライアンスに反する行為だということを意識し、立場の違う様々な個人と接していく上で、考え方や価値観、感じ方の違いを認め、その上でその違いを理解して接していくことが大切です。職場メンバーの言動や行動で気に掛かることがあれば、そのことをちゃんと本人に伝えてあげましょう。あなたの職場にハラスメントやいじめはありませんか、孤立感や疎外感を感じている人はいませんか?

ハラスメント相談窓口

●社内窓口（各店総務）　（各TARÔ事務）

●社外窓口（ハラスメントホットライン）

TEL:0120-76-0606

※携帯電話・PHSからは03-3234-2712（通話料は相談者負担）

受付（平日）9:00～21:00（土曜）10:00～18:00

労　働

百貨店は、海外からの調達を含め、様々な商品を取り扱っています。
児童労働や強制労働による商品の根絶を目指します。

百貨店は、世界の様々な国から商品を調達し、それを、お客様に販売しています。価値ある商品を、より求めやすい価格でお客様に提供することは大切ですが、その商品が「児童労働」や「強制労働」で製造されているものだとしたら、商品を提供した私たち百貨店も社会やお客様からの信用を失ってしまいます。

商品を販売する百貨店としても、「児童労働」や「強制労働」で作られた商品を取り扱わないことを通じて、そういった不適切な労働体制を社会からなくしていくことが必要です。当社は、そういった労働のもとで製造・流通した商品は取り扱わないことを取引指針として策定し、お取引先様にも理解を頂く中で、取り組みを推進しています。

グローバル枠組み協定ってなんだろう？

●Global　Framework　Agreement略して「GFA」。UNI（ユニオン・ネットワーク・インターナショナル）が、グローバル企業が事業を展開しているところで、確実に労働基準が順守されることを目指して、その締結を推奨しています。

●2010年5月現在で36の協定が締結されています。当社以外では、H&M、カルフール、ZARA等、皆さんもよくご存知の企業がこの協定を締結しています。

●当社の「GFA」は、「環境」「人権」「労働」という3つの領域について、下記の4者間で協定を締結しています。毎年、取り組み状況を労使で検証し、課題を詳らかにする中で、実効性の向上に取り組んでいます。

一粒のぶどう基金

「一粒のぶどう基金」では、会員皆さんの社会貢献活動・ボランティア活動を支援しています。

社会の一員として、社会貢献活動に主体的に取り組みましょう!一粒のぶどう基金が会員皆さんの活動を支援します。具体的には会則に基づき以下の活動への参加費、交通費等の補助を行います。

具体的な支援対象事業

1. 環境保全

植林の実施、緑化事業、水質保全　など

2. 地域貢献

当社の店舗・事業所のある地域の活性化に向けた清掃活動、イベントの開催、市民参加のスポーツ活動の支援、有形・無形の伝統文化の継承活動支援　など

3. 福祉・介護

バリアフリー、介護、福祉的スキルの習得の支援　など

UNI世界大会、長崎で開催

GFAを締結した企業労使を代表し、鈴木社長が、UNI長崎世界大会でメッセージを発信!

当社のグローバル枠組み協定締結の当事者であるUNIが本年、4年に一度の世界大会を長崎で開催します。協定締結日である11月11日に当社労使を代表して、鈴木社長が大会に招待され、メッセージを発信します。